

第11回新型コロナウイルス感染症対策本部

日時：令和2年4月28日（火）午前9時～

場所：区議会第1委員会室

議事次第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

令和2年度文京区新型コロナウイルス感染症対策本部員名簿
 (新型インフルエンザ等対策特別措置法による対策本部)

No.	氏名	所属部課名	備考
1	成澤 廣修	区長	本部長
2	佐藤 正子	副区長	副本部長
3	加藤 裕一	教育長	副本部長
4	松井 良泰	企画政策部長	
5	吉岡 利行	総務部長(危機管理室長兼務)	
6	竹田 弘一	区民部長	
7	小野 光幸	アカデミー推進部長(オリンピック・パラリンピック担当部長兼務)	
8	木幡 光伸	福祉部長(地域包括ケア担当部長兼務)	
9	大川 秀樹	子ども家庭部長	
10	佐藤 壽志子	保健衛生部長	
11	高橋 征博	都市計画部長	
12	吉田 雄大	土木部長	
13	八木 茂	資源環境部長	
14	鷗沼 秀之	施設管理部長	
15	田中 芳夫	会計管理者	
16	山崎 克己	教育推進部長	
17	野田 康夫	監査事務局長	
18	竹越 淳	区議会事務局長	
19	新名 幸男	企画政策部参事 企画課長事務取扱	
20	熱田 直道	企画政策部 広報課長	
21	久保 孝之	総務部 総務課長	
22	萩原 靖恵	総務部 危機管理課長	
23	鈴木 大助	総務部 防災課長	
24	榎戸 研	保健衛生部 生活衛生課長	
25	笠松 恒司	保健衛生部参事 予防対策課長事務取扱	
26	澤井 英樹	都市計画部参事 都市計画課長事務取扱	
27	小林 英史	小石川消防署 警防課長	
28	鶴見 純	本郷消防署 警防課長	
29	武藤 充輝	企画政策部 財政課長	
30	多田 栄一郎	総務部 職員課長	

第21回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年4月23日（木）16時00分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告
- 3 各局発言
- 4 本部長発言・指示
- 5 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 4月22日12時時点）

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	823,257	44,845
ス ペ イ ン	204,178	21,282
イ タ リ ア	183,957	24,648
ド イ ツ	148,291	5,033
フ ラ ン ス	117,324	20,796
英 国	129,044	17,337
中 国	82,788	4,632
イ ラ ン	84,802	5,297
ト ル コ	95,591	2,259
ベ ル ギ ー	40,956	5,998
そ の 他	605,330	23,922
合 計	2,515,518	176,049

※ 201の国・地域で確認されている。

○ 国内の発生状況（厚生労働省発表 4月22日12時時点）

都道府県	感染者数	死亡者数
東 京 都	3,320	19
大 阪 府	1,351	15
神 奈 川 県	816	19
千 葉 県	704	11
埼 玉 県	681	10
兵 庫 県	546	17
福 岡 県	539	13
北 海 道	473	21
愛 知 県	422	27
京 都 府	264	6
そ の 他	2,234	45
合 計	11,350	203

※チャーター便帰国者15名、空港検131名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○ 都の発生状況 3,439名（4月22日23時00分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・都内在住者 3,436名（うち死亡者81名）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月2日 第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月7日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月9日 第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定
- 3月14日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」施行
- 3月17日 第7回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月18日 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 第9回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 3月28日 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
- 4月1日 第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第10回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 4月6日 第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月7日 第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月11日 第28回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月16日 第29回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月22日 第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月3日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月7日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月17日 第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月18日 第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月21日 第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月3日 第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月12日 第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 新型コロナウイルスインフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 3月27日 第14回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月30日 第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月1日 第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月6日 第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月8日 第18回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月10日 第19回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月15日 第20回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月12日）
- ・「都としての新たな対応方針」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月26日）
- ・1都4県知事共同メッセージの発信
- ・九都県市首脳会議緊急メッセージの発信
- ・東京都緊急事態措置案の事前公表
- ・東京都緊急事態措置の実施（外出自粛要請、令和2年4月8日零時から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の実施（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年4月11日零時から5月6日）

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等3団体へマスク15万枚を各局から提供
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施
- ・ 都内区市町村へマスク20万枚を提供
- ・ イベント主催者に対して、5月6日までのイベント開催の取扱いについて改めて依頼
- ・ 区市町村長に対して、所管施設におけるイベント開催の取扱いについて依頼
- ・ 区市町村長に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る広報の協力について依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置相談センター（コールセンター）を設置
- ・ 宿泊施設における感染者への支援のため自衛隊へ派遣要請
- ・ 感染症の影響により内定を取り消された新卒者等を対象とした非常勤職員採用を実施

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供
- ・ 都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日（拡大防止の重要な期間として位置づけ）の対応方針を各局へ周知
- ・ 都主催イベントについては、専門家の意見等を踏まえ、4月12日までの間、方針を継続
- ・ 都民利用施設を含めた、イベントの中止・延期等の情報を東京都公式ホームページに掲載（4月17日現在）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別広報チームを立上げ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策サイトを開設（3月3日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策（第三弾）を発表（3月12日）
- ・ 1都4県（3月26日）、九都県市（4月1日）でテレビ会議実施、共同メッセージ発出
- ・ 九都県市でテレビ会議実施、住民に対する共同要請メッセージ発出（4月9日）
- ・ 都主催イベントについては、感染拡大の重大局面にある状況を鑑み、5月6日まで方針を継続
- ・ 4月3日より、「東京動画」をベースに知事による情報発信（ライブ配信）を開始（ほぼ毎日午後6時45分から配信）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する東京都の支援策をとりまとめ、東京都公式ホームページ等に掲載（4月14日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と都民生活や経済を支える東京都緊急対応策（第四弾）を発表（4月15日）

(財務局)

- ・ 都庁展望室の休室
- ・ 契約事務手続きに関する対応（工事、設計等委託、物品買入れ等）
- ・ 公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインの策定及び周知

(主税局)

- ・ 国が所得税の申告納付期限（現行3月16日）を4月16日まで1か月延長したことを受け、個人事業税の確定申告についても申告期限（現行3月16日）を4月16日まで延長

- ・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受け、又は、著しく納税資力が低下している納税者等に対する徴収猶予の適用について迅速かつ柔軟に対応

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージなどを、SNS、CM、デジタルサイネージ等の各種媒体により発信
- ・ 新型コロナウイルス関連情報へのリンク等をまとめたページ（日本語・英語・中国語・韓国語・やさしい日本語）を都庁総合ホームページに掲載、ワンクリックでアクセス可能
- ・ 在住外国人への情報提供に利用できる「やさしい日本語」による文書を作成し、区市町村や関係団体へ提供
- ・ 広報東京都 3月号 1面 で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージを掲載
- ・ LINE で、新型コロナウイルス感染症に関する Q&A をわかりやすく掲載するなどメニューを拡充
- ・ 3月13日～15日に、新聞主要6紙に相談フロー図、知事メッセージを掲載
- ・ 広報東京都 4月号 1面・2面 で、行動指針、相談フロー図、知事メッセージ、中小企業支援内容を掲載
- ・ 消費者に向けて、マスクやトイレトーパーに加え、食料品に関しても買い占めを行わないよう、ホームページや SNS で発信
- ・ 都立文化施設等におけるイベント主催者に対して、イベント開催の取扱いについて改めて依頼
- ・ 私立学校に対して、都立学校の措置を参考に協力を要請
- ・ 都立文化施設等の休館（5月6日まで）
- ・ 対面となる来庁による公文書の開示請求等の自粛を要請
- ・ 旅券（パスポート）の申請受付を5月6日まで休止
- ・ 一時滞在施設用に体温計450本を提供
- ・ 計量検定所における検定の緊急対応（医療機関向け血圧計1850台、酒精度浮ひょう20本）
- ・ 生活面で不安などを抱える外国人の方の相談に多言語で対応する「東京都外国人新型コロナ生活相談センター（Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign Residents）〔略称：TOCOS トコス〕」を開設
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信するテレビ番組を新たに開始するなど情報発信を強化
- ・ 「東京動画」STAY HOME 週間 特設コーナーを設置

(オリンピック・パラリンピック準備局)

- ・ 東京マラソン財団と連携し、マスクと消毒液を学校関連施設及び医療機関に寄贈
- ・ 都立スポーツ施設等の休館

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け
- ・ 鉄道駅等へのポスター掲示等を通じた外出自粛の呼び掛け
- ・ 新宿・渋谷・東京エリアにおける鉄道利用者数の動向を発信
- ・ SNS やラジオ等を通じた交通・物流等に従事する方へのエールの発信

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入の減少に伴い、一時的に使用料等のお支払いが困難な事情がある都営住宅・公社住宅の居住者等の方に対し、使用料等のお支払いを一定期間猶予
- ・ 都営住宅においては、既存制度である収入の再認定及び減免制度を活用して、転職、退職等による収入減少の場合、最新の収入に応じた使用料への見直しや、さらに一定基準以下の収入の場合には

使用料の減額を実施

(環境局)

- ・ 自然公園施設等の利用休止の実施

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布（累計 80,350 着提供）
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の提供
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク 1 万枚を提供
- ・ 地区医師会に対し防護服 4,800 着を提供
- ・ 神奈川県に対し防護服 20,000 着を提供
- ・ 全国知事会からの依頼に基づき、神奈川県に対し、医療従事者用マスク 5,000 枚を提供
- ・ 都内医療機関、社会福祉施設、保健所へマスク約 11 万枚を提供
- ・ 都内医療機関に入院中の新型コロナウイルス感染症患者（無症状、軽症の方）を受け入れるため、ホテルなどの施設を都が確保（4月7日受け入れ開始）
- ・ 失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入
- ・ クルーズ船の陽性患者、保健所からの要請に基づく陽性患者、他院からの重症患者等を受入れ

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響度・実態等に関する調査」を実施
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置（3月31日まで夜間延長）
- ・ 時差通勤やテレワークの推進を業界団体や企業へ速やかに要請
（東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、（一社）新経済連盟、日本 IT 団体連盟に要請。経団連、経済同友会は知事が要請）
- ・ 中小企業の資金繰り円滑化等への協力要請（東京都信用金庫協会、東京都信用組合協会）
- ・ 各種支援策をまとめたチラシを作成
- ・ 「東京都感染拡大防止協力金」の申請受付を開始

(中央卸売市場)

- ・ 各市場の取引委員会等を通じて、市場業者に対し、手洗いの励行や従業員の健康管理など感染拡大防止の取組への協力を要請。本庁による現場のバックアップ体制を整備
- ・ 新型コロナウイルス感染症による経営への影響について、市場業者へのヒアリング調査を実施。各種融資制度等の周知を図るほか、専門家による経営相談体制を構築
- ・ 市場業者の使用料及び光熱水費（電気料金、水道料金など）の支払いを猶予

(建設局)

- ・ 都立公園などにおける取組みの実施

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供
- ・ ゆりかもめにおいてスムーズビズの活用や感染症対策に関する呼びかけを実施
- ・ 調布飛行場・竹芝客船ターミナルにおける乗客への検温実施及び島内での健康相談先等の案内チラシを配布
- ・ 海上公園施設等の臨時休園・使用中止等の実施

(交通局)

- ・ 局ホームページや駅構内放送等により、スムーズビズの実施への協力を呼びかけ
- ・ ダイヤモンド・プリンセス下船者の大型観光バスによる輸送対応
- ・ 都庁前駅に赤外線サーモグラフィを使用した「駅ナカ検温コーナー」を設置

(水道局・下水道局)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難な事情がある方（個人・事業者）に対し、お申し出に応じ、一定期間水道料金・下水道料金のお支払いを猶予

(教育庁)

- ・ 学校及び保護者への感染症対策の注意喚起
- ・ 都立高校入学者選抜における対応
- ・ 公立学校の出席停止、臨時休業並びに卒業式などの学校行事への対応
- ・ 都教委HPにおける学習支援サイト（学びの支援サイト）の立ち上げ
- ・ ICTパイロット校等における取組の推進及び他の都立学校への展開
- ・ 臨時休業・春季休業中の過ごし方に関するリーフレットの作成及び周知
- ・ 都立学校版 感染症予防ガイドラインの作成及び周知
- ・ 保護者向けメッセージの作成及び周知
- ・ 都立学校における春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日までの間の臨時休業措置
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う都立学校の対応を通知
（区市町村には都の措置を参考に協力を要請）

(人事委員会事務局)

- ・ 採用試験の延期
（令和2年度「東京都職員I類B採用試験（一般方式・新方式）」及び「東京都職員I類A採用試験」）
- ・ 管理職選考の延期

(東京消防庁)

- ・ 各種行事の中止や縮小を決定
- ・ 各種救命講習等の休止
- ・ 各種法定講習（危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等）の一部休止
- ・ 採用試験の延期（令和2年度「東京消防庁消防官（専門系及びI類）」）
- ・ 管理職選考及び昇任試験の延期
- ・ 予防関連届出書類等の郵送による受付を開始
- ・ 事業者の休業に伴う関係者に対する火災予防を注意喚起

○ **都庁舎・事業所共通**

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹸の設置や手洗い等を呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

新型コロナウイルス感染症対策に関連した 条例の制定について

東京都における新型コロナウイルス感染症の まん延の影響を受けた者の権利利益の 保全等を図るための特別措置に関する条例

- 令和2年第1回臨時会において成立
- 施行日：4月22日
- 主な内容
 - 新型コロナウイルスのまん延の影響を受けた者について、都条例等に基づく手続の延長や免責を定めることで権利利益の保全等を図る
- 延長手続等の詳細は、東京都総務局のホームページにて公開

東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインの策定

令和2年4月
財務局

目的

都発注工事における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置や感染者が発生した場合の対応等について基本的な内容を示す

ガイドラインの内容

- (1) 工事現場における感染拡大防止措置
- (2) 感染拡大防止措置が困難な場合の対応
- (3) 工事現場において感染者が発生した場合の対応
- (4) 受注者の希望による工事の一時中止等

周知等

- ・ 各局の工事監督員を通じ、各工事現場等の受注者へ周知
- ・ 区市町村、建設業団体、鉄道事業者などの民間発注者へ情報提供

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 企画課・職員課

- 組織改正等

新型コロナウイルス感染拡大を受け、国の緊急経済対策への対応や区独自の対策を推進していくため、5月1日付で区民部に緊急経済対策推進室を設置し、課長級1名、係長級2名、正規職員2名の計5名を配置する。

2 財政課

- 新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算

新型コロナウイルス感染症対策経費については、5月補正で対応することとした。

※補正予算要求の締切り後であるが、緊急対策が必要となった場合は、本日中（4月28日）に相談願いたい。

3 広報課

- 行政情報センターの運営について

4月8日から5月6日までの間休止することとしていたが、4月15日から国の特別定額給付金を所管する新たな組織ができるまでの間、同給付金に関する電話での問合せに対応するため相談業務を行うこととした。

- 区報ぶんきょう町会配布の休止

4月10日号から当面の間、感染拡大防止のため、町会による区報の配布を休止し新聞折込による配布を行うこととした。

4 情報政策課・職員課

- テレワークについて

職員が在宅の状態でも勤務できる環境を可能な範囲で整備する必要があることから、Office365を利用したテレワークの試行導入を開始するとともに、庁外持ち出し用パソコン100台を調達する。

5 情報政策課

- ウェブ会議用パソコンの調達（30台）

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 総務課

- 会議等への対応に関する通知の発出
緊急事態宣言発令中の会議等の中止や延期について、各課及び区内各種団体向けに依頼した。（4月17日 HP 掲載）
- 郵送手続推進のための取扱いの周知
「料金受取人払」のフォーマットを HP に公開（4月27日公開（予定））
- 業務サポート室の業務縮小（4月15日から当面の間）
- マスク等衛生用品の寄贈について
マスク等衛生用品の寄贈に係る対応、手続について、各課へ周知した。
- 男女平等センターの運営について
 - ・窓口開設日時を縮小（4月11日から当面の間）
 - ・男女平等センター貸施設の抽選申込の中止
4月20日から4月30日までの抽選申込（7月利用分の抽選申込）の中止
 - ・男女平等センター貸施設利用の中止
5月7日から5月31日まで中止。HP上は「当面の間、使用中止」と案内
 - ・相談室は面談での相談は、原則中止とし、電話相談のみ継続する。
- ダイバーシティ担当事業の中止
5月17日（日）文京 SOGI にじいろサロン及び5月26日（火）女性再就職支援セミナーを中止する。

2 職員課

- 4月8日から緊急事態宣言に伴う出勤調整を全庁で開始した。
- 職員食堂の臨時休業措置等
 - 4月13日から4月17日まで 一般利用の休止
 - 4月20日から5月6日まで 臨時休業
 - 4月24日から当面の間 職員休憩室として活用

3 契約管財課

- 4月入札対象案件の縮小

業務上支障がないものについては5月以降の入札とし、4月入札対象案件の縮小を行った。

4 税務課

- 緊急経済対策用の納・課税証明書の手数料無料（4月22日HP掲載）
新型コロナウイルス感染症の影響の影響による融資等を受ける場合の納・課税証明書の手数料を無料とする。

- 徴収猶予制度及び徴収猶予の特例制度(案)の周知（4月13日HP掲載）
・新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方について納税猶予の特例制度を創設予定であることを周知する（無担保・延滞金なし）。

・新型コロナウイルス感染症の影響の影響に関連し、既存の徴収猶予制度及び申請による換価の猶予制度に該当する場合は制度利用できること周知する。※本制度は、関係法案が国会で成立することが前提

- 申告期限後の申告受付

確定申告にあわせ、4月16日の住民税申告期限後も柔軟に住民税申告について対応する。

5 危機管理課

4月7日 緊急事態宣言の発出に伴い新型インフルエンザ等対策特別措置法による新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

6 防災課

- 避難所総合訓練の延期

春（関口台町小）及び夏（茗台中）の避難所総合訓練を延期とする。

- 避難行動要支援者名簿事務の縮小

毎年、4月から10月にかけて業者委託により行っている避難行動要支援者名簿個別計画の更新作業を当面の間延期する。その他の相談業務及び新規登録等の事業については継続する。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 区民課

- やまびこ荘の臨時休館及び山村体験交流事業の中止
5月31日までやまびこ荘を臨時休館とする。それに伴い、山村体験交流事業も中止とする。
- 会議室等の閉鎖措置に対する対応の継続
各地域活動センター、区民会館、不忍通りふれあい館、区民センター、交流館、シビックセンター区民会議室は、5月7日から5月31日まで使用中止とした。
ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。
- 地域活動センター窓口の縮小
窓口業務を当面の間、平日9時から17時までとする。
- 各施設開館時間の変更等
(1) 各地域活動センター、区民会館（大塚北会館、本郷会館、動坂会館）、不忍通りふれあい館、区民センター、交流館は、当面の間開館時間を平日9時から17時までとする。
(2) 区民会館（白山東会館、かるた記念大塚会館、駕籠町会館）は、当面の間休館とする。
- 地域活動センターに飛沫感染防止パネルを購入、設置
根津ふれあい館を含めて、25台購入

2 経済課

- 区内飲食店宅配支援事業の実施
4月27日（月）～5月31日（日）予定
- 融資あっせん制度のさらなる見直し
5月11日（月）から実施
①本人負担利率を0.2%→0%に変更（遡っての適用可）
②返済猶予期間を12カ月から24カ月に拡大
- 特別経営相談窓口について
①書類受付及び審査の場所移設
4月27日（月）から当面の間、融資あっせん事業の受付及び審査を1Fアートサロンにて実施（朝9時からの事前受付は引き続き地下2階東京商工会議所文京支部前で行う）

②郵送による融資あっせん書類の受付

実施時期について東京商工会議所と協議中

- 区単独補助事業の受付停止
展示会等出展費用補助金、持続可能性向上支援補助金、チャレンジショップ支援事業等。5月6日（水）まで受付停止
- 勤労福祉会館は、5月7日から5月31日まで使用中止とした。
ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。

3 戸籍住民課

- 区民サービスコーナー業務について
4月8日（水）から平日夜間、土・日・祝日の窓口業務を休止しており、当面の間、窓口時間縮小を継続する。
- 第二日曜日及び水曜日夜間の開庁について
緊急事態解除宣言があった場合であっても、感染拡大防止の観点から、当面の間、休止する。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う融資等の手続に使用する証明発行手数料無料について
住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税証明書、特別区民税・都民税非課税証明書、特別区民税・都民税納税証明書を対象に、4月20日（月）受付分から取り扱いを開始しており、国等の経済対策の動向を注視しつつ、当面の間、取り扱いを継続する。
- 郵送による手続きの推奨について
「転出届」及び「個人番号カード交付申請書（ID付）の請求」について、当面の間、返信用切手無料期間を延長した。
- 各種感染防止策について
4月13日（月）から、窓口へのビニールシートの設置を行った。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 アカデミー推進課

● 貸施設

- ・新規使用申込中止の継続

7月分の抽選申込について、受付を中止した。

<対象施設>

アカデミー文京、地域アカデミー、シビックホール（大・小ホール）、スカイホール、シビックホール関連施設（多目的室・練習室・会議室・特別応接室）

- ・使用中止の継続

5月7日から5月31日まで使用中止とした。ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。

<対象施設>

アカデミー文京、地域アカデミー、スカイホール、シビックホール関連施設（多目的室・練習室・会議室・特別応接室）

※シビックホール（大・小ホール）の使用については、5月7日から5月31日までの予約者に、使用自粛を要請することとした。

● 観光インフォメーション

5月6日まで業務を休止とした。

● 主な区主催事業

- ・小倉百人一首フェスティバル 2020 in Tokyo（5月30日、31日）は、来年の同時期に延期した。

- ・啄木学級（7月10日）は、中止とした。

● まつり（区後援）

文京あじさいまつり（6月13日～21日）及び文京朝顔ほおずき市（7月18日、19日）が、中止となった。

2 スポーツ振興課

● 貸施設について

・新規使用申込中止の継続

7月分の抽選申込について、受付を中止した。

・使用中止の継続

5月7日から5月31日まで使用中止とした。ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。

<対象施設>

スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館、小石川運動場、
六義公園運動場、後楽公園少年野球場、竹早テニスコート

● 区主催事業

・区民大会は、6月開催分までを中止または延期とした。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 福祉政策課

- 地域福祉推進協議会について書面による開催とする。
- 令和2年度「社会を明るくする運動」関連事業の中止
毎年7月に実施している各種事業の中止を決定した。
 - ・社会を明るくする大会、東京ドーム周辺啓発活動、文京矯正展
- 民児協関連会議の中止
下記会議について中止及び書面による開催を決定した。
【4月】・副会長会、定例会及び総会（書面による開催）
【5月】・副会長会、定例会
※会長会については、4月及び5月ともに開催。
- 各種団体における総会の中止
下記団体の年次総会が中止となった。
 - ・民友会 ・文京区保護司会 ・文京区更生保護女性会
- 区営住宅使用料等に係る取扱い
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世帯の収入が減少し一時的に使用料等の支払が困難となった区営住宅等の入居者に対して、使用料等の見直し、減免及び徴収猶予に係る周知を行い、4月27日から申請を受付ける。

2 高齢福祉課

- 高齢者あんしん相談センターの開設時間を通常通りとし、引き続き、職員及び来所者の感染予防に向けた取組を要請する。
- 貸館（施設）の使用中止措置
文京福祉センター（江戸川橋、湯島）及び文京シルバーセンターを5月31日まで使用中止とし、利用者への連絡及び使用料の還付等を実施。当面の間、新規の利用申込中止を継続する。ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。
- 文京福祉センター（江戸川橋、湯島）開館（窓口）時間の縮小
4月9日から5月31日まで、開館（窓口）時間を短縮中（午前9時～午後5時）。

- 文京総合福祉センター出入口施錠時間の繰り上げ
4月10日から5月31日まで、1階出入口（2か所）の施錠時間を繰り上げ中（午後6時施錠）。
- 文京シルバーセンター開館（窓口）時間の縮小
4月9日から5月31日まで、開館（窓口）時間を短縮中（午前9時～午後3時）。
- 生活機能に低下がみられる方を対象とし、5月から7月までの連続プログラムとして実施する短期集中予防サービス（まるごと元気！筋力アップ体操教室等）を中止する。
- 65歳以上の高齢者を対象とし、5月から7月まで連続プログラム等として実施する一般介護予防事業（転ばナイス教室、健康音楽教室、脳活エクササイズ教室、パワーアップマシン教室）を中止する。

3 障害福祉課

- 区立大塚福祉作業所及び小石川福祉作業所の臨時休業
4月15日から5月6日まで障害福祉サービスの提供を休止し、臨時休業とする。
ただし、介護者が不在等により自宅で過ごすことが困難な利用者を対象に、福祉作業所において見守り対応を行う。
- 区立本郷福祉センター若駒の里の活動時間の短縮及び利用自粛
4月15日から5月6日まで活動時間を短縮するとともに、自宅で過ごせる方はできるだけ利用を控えるよう協力を依頼した。
- 区立放課後等デイサービス J O Y の活動時間の短縮及び利用自粛
4月13日から5月6日まで活動時間を短縮するとともに、自宅で過ごせる方はできるだけ利用を控えるよう協力を依頼した。
- 障害者会館の使用中止の継続及び新規使用申込中止の継続
5月31日まで使用中止期間を延長するとともに、ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。
- 緊急事態宣言を踏まえた区内障害福祉施設への通知
区内障害福祉施設に対して、適切な感染防止対策を行いながら利用者に対して必要な支援の提供を依頼した。

4 生活福祉課

- 住居確保給付金の支給対象者拡大に係る対応
4月20日からの支給対象者の拡大に伴う相談及び申請件数の増加に対応するため、生活福祉課以外に別会場を5月末まで設置。

5 介護保険課

- 窓口の縮小を継続
新型コロナウイルス感染症による感染リスクがなくなるまで、窓口の縮小を継続する。
- 要介護認定の臨時的な取扱い
令和2年4月7日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡「新型コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的な取扱いについて（その4）」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点で、要介護認定及び要支援認定の有効期間を従来の期間に新たに12か月までの範囲内で定める期間を合算できることとした。

6 国保年金課

- 手続きの郵送対応
来庁時の窓口での滞在時間を短縮するため、以下3点の申請については原則必要書類を預かり、保険証等は後日、郵送で対応する。
また、加入の申請は、窓口申請のみであるが、今回例外的に郵送での受付も行う。
 - 国民健康保険の加入
 - 国民健康保険をやめる
 - 国民健康保険証の再交付申請
- 特定健康診査の縮小（予定）
令和2年度における特定健康診査の受診票を6月に対象者へ送付する（受診期間は令和2年6月15日から令和3年1月30日まで）が、緊急事態宣言の期間が延期された場合、厚生労働省からの通知に基づき、緊急事態宣言期間中の特定健康診査は実施しない。
- 特定保健指導の中止
厚生労働省からの通知に基づき、緊急事態宣言期間中の特定保健指導を中止する。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 子育て支援課

	事業名・施設名	措置	期 間	内 容
施設	子育てひろば ・汐見（直営） ・西片・江戸川橋・千石（委託）	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	西片・汐見・江戸川橋（子育て支援課所管）・千石（児童青少年課所管）の利用休止。 汐見は電話相談のみ対応（10時から16時まで）。 5月7日以降は、状況に応じ電話予約での来所相談を再開を検討する。
	地域子育て支援拠点 ・こまびよのおうち・まちぶら・さきちゃんちpetie	休止	当面の間	3月中旬から休止継続中。5月7日（木）以降も継続する。
	病児・病後児保育事業（施設型） ・保坂病児保育ルーム ・順天堂病後児ルームみつばち	休止	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	4月10日（金）17時以降、申請の受付を中止。5月7日（木）以降も継続予定。
	ファミリー・サポート・センター	休止	4月8日（水）から 5月6日（水）まで	社会福祉協議会と協議が必要。
	キッズルーム（一時保育事業） ・シビック・目白台・かごまち	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	4月10日（金）17時以降、電子申請の受付を中止。 4月30日（木）までキャンセル料無料。 5月7日（木）からは、区民限定・定員減・夜間休止とし、状況に応じ事業再開を検討。 事前面接が必要な新規登録受付は、再開するか検討中。
	子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ事業） ・リアン文京 ・二葉乳児院（新宿区）	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	レスパイト、出産や入院などの緊急的な事由のみ受付。 5月7日（木）から、条件付きで就業要件も受け入れ再開を検討。
	事業名	措置	期 間	内 容
訪問	子育て訪問支援券（0・1歳ベビーシッター）	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	電子申請、郵送による申請のみ受付。 サービス提供先の各社では、自粛を原則としたうえで、事業継続しているため、申請方法の変更や追加料金が発生する可能性がある。 5月7日（木）以降も継続予定。
	ひとり親家庭子育て訪問支援券 （小学6年生まで）	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	電子申請、郵送による追加交付申請のみ受付。 制度説明が必要な新規受付再開については、検討中。 サービス提供先の各社では、自粛を原則としたうえで、事業継続しているため、申請方法の変更や追加料金が発生する可能性がある。 5月7日（木）以降も継続予定。
	訪問型病児・病後児保育利用料助成制度	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	郵送による申請のみ受付。申請期限を5月31日（土）まで延長。 5月7日（木）以降も継続予定。
	事業名	措置	期 間	内 容
補助	子育て支援事業利用者負担軽減利用料助成制度	縮小	4月13日（月）から 5月6日（水）まで	郵送による申請のみ受付。 5月7日（木）以降も継続予定。
	事業名・施設名	措置	期 間	内 容
手当・医療	子育て世帯への臨時特別給付金支給	新規	（国の要綱に 基づき実施）	児童手当受給者に、臨時給付金10,000円を支給する。 公務員を除き申請不要。
	児童手当／請求手続き（申請） 児童手当／各届出 こども医療助成（子ども医療証）	縮小	当面の間	窓口業務を縮小し、郵送申請を推奨する。 （申請書はホームページからダウンロード可能） 手当の支給は、通常どおり。
	児童扶養手当 児童育成手当 ひとり親家庭等医療費助成	縮小	当面の間	窓口業務を縮小し、郵送申請を推奨する。 （新規申請は、区から必要な書類を郵送するので、担当へ要連絡） （変更届等はホームページからダウンロード可能） 手当の支給は、通常どおり。
	事業名	措置	期 間	内 容
その他	子育て応援メールマガジン	継続 （一部 新規）		通常どおり、希望者に子育て応援メールマガジンを配信する。 4月17日（金）に子育て世帯（約10,000世帯）に他の情報と合わせて案内はがきを発送した。

2 幼児保育課

- 緊急事態宣言を受けて、区のBCP対応として緊急一時保育の受け入れを中止する。
- 緊急事態宣言を受けて、4月9日から5月6日まで、区内の認可保育所等を「臨時休園」とし、保育が必要な家庭については業種を問わず「緊急特別保育」として受け入れることとした。なお、この取扱いについては感染症拡大防止の観点から6月30日まで延長することとする（期間は変更することがある）。休園中の保育料についてはこれまでの自主休園と

同様、日割りで還付する。

- 育児休業中の保育園保護者の職場復帰期限及び求職活動中の保育園保護者の就労期限を9月までとする。
- 認証保育所については、園の判断で保護者に保育料の返還を行う場合、都の補助を活用して保育事業者に補助を行う。
- 入園相談を窓口から電話による相談を中心に切り替えた。
- 緊急事態宣言を受けて、区のBCP対応として巡回訪問による指導を中止する。また、緊急事態宣言中の園の状況について、電話による確認を行っている。
- 月2回開催の園長会及び月1回開催の副園長会、看護師会、栄養士会を当面の間中止する。
- 事故欠勤の保育園職員に保育のアイデアを提供してもらい、4月17日より「ぶんきょう オンライン園だより」として自宅で保育を行う子育て世帯向けに区ホームページ及びフェイスブックで提供を開始した。私立幼稚園の申し入れがあったことから、今後は区立保育園だけでなく区内の区立私立の保育園幼稚園こども園に提供を依頼することとした。

3 子ども家庭支援センター

- ストレスマネジメントなど心のケアに関する情報提供
新型コロナウイルス感染防止対策により、休校や休園、外出自粛などの様々な制限がかかる中、家庭で安心して過ごすための情報提供や相談窓口を案内する小・中学生向け及び保護者向けのリーフレットを、区HPに掲載し、学校・園を通して周知した。
- 育児不安等で虐待リスクがある家庭への架電による状況確認
在宅時間が長くなることによって支援等の関与の必要性が高くなると思われる約70世帯に、子ども家庭支援センター職員から電話連絡を行い状況の確認を行っている。
- 子どもの最善の利益を守る法律専門相談事業の中止
月3回各2枠で、男女平等センター相談室において実施している法律専門相談を、3月に引き続き4月以降、当面の間、中止する。
- 子育て支援講座「育児スキルトレーニング（第1期）」の中止
5月12日より、1期7月回で実施を予定していた子育て支援講座を中止する。

- 児童相談所予定地ひろばの一時閉鎖
4月21日から当面の間、ひろばを一時閉鎖する。
※当初「5月6日までとした期間を「当面の間」に変更する。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 生活衛生課

● 食品衛生街頭相談の中止

「文京つつじまつり」会場において4月17日に文京保健所と文京食品衛生協会の共催で開催予定であった食品衛生街頭相談は中止とする。

2 健康推進課

● 子宮がん検診・乳がん検診原則休止

医師会に委託している子宮がん検診、8医療機関に委託している乳がん検診は、5月6日まで検診を原則休止とする。

● 胃がん検診（内視鏡検査）の延期

胃がん検診の内視鏡検査を6月15日開始から、7月15日開始に延期とする。（検診最終日も、1月30日から2月22日までに延期）

● 妊婦歯周疾患検診・在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業原則休止

歯科医師会に委託している妊婦歯周疾患検診、在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業は、5月6日まで検診を原則休止とする。

● 受動喫煙防止対策において、飲食店店頭の標識掲示確認等業務委託の実施を延期している。

● ぶんきょう野菜塾の延期

10月以降に、日程を縮小して実施する。

● ぶんきょう子ども野菜塾の延期

1月に、日程を縮小して実施する。

● ハッピーベジタブルフェスタ 2020 の中止

● 妊婦向けマスクを5月中に配付予定（厚生労働省、区独自）

3 予防対策課

● 東京都からの職員派遣

4月以降、新型コロナウイルス感染症対応のため、東京都から予防対策課へ職員が派遣されている。

4月24日現在2名が派遣され、4月28日からは3名が追加で派遣予定である。派遣期限は5月末までとなっている。

- 庁内の応援体制の実施
4月以降、保健師、感染症対応の事務担当の職員が応援体制を組み、予防対策課内で新型コロナウイルス感染症対応業務を行っている。
- 前期ぜん息児水泳事業を中止

4 保健サービスセンター

4月6日まで中止していた各種事業は、当面の間中止する予定。

※5月10日実施分までは中止決定済み

- 健康センターの臨時休館は当面の間継続する。
- 母子保健事業・ネウボラ事業
 - ・乳幼児健康診査等の中止（4月10日～）
4か月・1歳6か月（歯科健診）・3歳児健診等を中止
 - ・ネウボラ面接（育児パッケージ交付含む。）の中止（4月8日～）
※ネウボラ相談については、電話による相談を継続
 - ・乳児全戸訪問は、電話による指導助言に変更して対応（4月20日～）
- 成人事業
 - ・健康相談（クリニック）の中止（4月8日～）

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 管理課

- 道路占用許可申請等の許認可事務は、郵送でのやりとりを基本とし、窓口業務を縮小している。

2 道路課

- 私道整備工事の助成は、緊急の場合を除き休止している。

3 みどり公園課

- 遊具の使用禁止等
公園や児童遊園にあるすべてのキャッチボール場等及び複合遊具 40 基を当面の間、使用禁止とした。
- 公園の閉鎖
公園 3 箇所（目白台運動公園、六義公園・本郷給水所公苑）について 4 月 29 日から 5 月 6 日まで閉鎖する。
肥後細川庭園は引続き、閉鎖する。
- 貸施設の貸出中止
大塚公園集会所、松声閣集会室、目白台運動公園（有料施設）は 5 月 7 日から 5 月 31 日まで使用中止とした。ホームページ上は、「当面の間、使用中止」と案内をした。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 環境政策課

- お茶の水橋際公衆便所横指定喫煙所については4月24日をもって、当分の間閉鎖する。
- 喫煙マナー指導員による巡回指導などの事業を中止する。

2 リサイクル清掃課

- 6月までに実施予定であった事業を原則中止
- 「一般廃棄物処理基本計画改定」のための審議会開催を延期

3 文京清掃事務所

- カレンダー通りのごみ収集を継続
 - ・ごみ集積場への掲示およびマンションの管理人等に対して、ごみの捨て方に関するチラシを配付し注意喚起した。

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 施設管理課

- 窓口の飛沫感染防止用衝立の配付
塩化ビニル製衝立 122 台（4月10日発注、15日納品）を各部へ配付
ローカウンター用アクリル製衝立 100 台（4月17日発注、5月1日納品
予定）を各部への配付を予定
- 展望ラウンジの閉鎖
4月7日（火）から当面の間、閉鎖した。
- シビックセンター総合案内窓口の時間短縮
4月18日（土）から5月6日（水）まで、終了時間を18時30分とした。
- シビックセンター内便益施設等の営業時間等の変更
 - ・シビックスカイレストラン椿山荘（25階）
4月11日（土）～5月6日（水）まで臨時休業
 - ・カフェ・ド・クリエ（1階）
4月9日（木）～5月6日（水）まで営業時間短縮等
 - ・ファミリーマート（1階）
4月12日（日）～5月6日（水）まで営業時間短縮等
 - ・郵便局（1階）
4月22日（水）～当面の間 窓口営業時間短縮
 - ・JTB文京シビックセンター店（地下2階）
4月8日（水）～5月6日（水）まで臨時休業

2 整備技術課

- 工事等の一時中止（5月6日まで一時中止）
 - ・文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事、同工事監理業務委託
 - ・特別養護老人ホーム文京くすのきの郷大規模改修工事（建築、電気、機械）、同工事監理業務委託
 - ・旧国家公務員研修センター解体工事、同工事監理業務委託
 - ・文京区立誠之小学校改築工事（電気、空調、給排水）

報告事項（4月6日以降決定したもの）

1 教育指導課・学務課

- ホームページからの情報発信及びICT機器の貸出を開始
4月16日から、区ホームページにおいて、動画による情報発信を開始した。
情報発信に合わせ4月15日から、インターネットに接続できる環境がない児童・生徒に対して、児童用タブレット及びポケットWi-Fiの貸出を開始した。
- 5月7日及び8日についても休校とした。

2 児童青少年課

- 青少年プラザ（b-lab）について
青少年プラザ（b-lab）は5月6日まで休館延長とした。
- 青少年健全育成会への自粛要請について
青少年健全育成会が行う総会や各種会議について、自粛するよう要請した。
- 児童館について
児童館は、5月6日まで閉館とした。
登録制幼児クラブの申込受付は、当面の間中止とし、申込受付日は、決定次第お知らせする。
休止した児童館に勤務している非常勤職員が育成室（学童クラブ）の補助に入る等し、業務に支障が出ないように対応している。
- 育成室について
育成室は、5月6日まで臨時閉室としたところであるが、状況を踏まえ6月30日まで延長する。なお、小中学校の休校が解除された場合は、その時点で閉室も解除する。
なお、緊急事態宣言下においても従事しなければならない仕事に就かれている方など、どうしても保育が必要な家庭についてはお子様をお預かりする。

3 教育センター

- 児童発達支援センター事業

通所支援事業の児童発達支援（そよかぜ）・放課後等デイサービス（ほっこり）について、引き続き継続するが、5月6日まで利用自粛の協力依頼を行った。

- 総合相談事業

4月9日から5月6日まで来所相談については電話による相談に切替え、機能訓練・グループ指導は休止するが、必要に応じ電話や面談等の個別対応を行っている。

- 教育支援センター（ふれあい教室）

5月6日まで引き続き休室し、電話での対応を中心に行い、必要に応じ勉強やカウンセリング等の個別対応を行っている。

4 真砂中央図書館

- 全図書館（室）を4月8日から5月6日まで休館し、ブックポストへの返却、Webからの予約等も中止とする。

協 議 事 項

1 広報課

- 行政情報センターについて

緊急事態解除宣言があった場合であっても、感染拡大防止の観点から、引き続き休館とするが、行政情報センター職員による区民相談については、区職員全体の出勤抑制の方針に従い、電話での相談について5月7日から再開することとしたい。

協 議 事 項

1 職員課

- 職員食堂の臨時休業措置

東京都の緊急事態措置が延長される場合は、臨時休業は継続とする。

協 議 事 項

1 アカデミー推進課

- 5月7日以降の休館の継続について

BCP上、都内感染期であるため、文京ふるさと歴史館、森鷗外記念館、地域アカデミー（湯島、音羽、茗台、千石）の施設は、引き続き休館としたい。

還付金手続きがあるため、文京アカデミー、アカデミー向丘については、引き続き窓口受付時間縮小で対応したい。

協 議 事 項

1 子育て支援課

- 子育てフェスティバルについて

9月6日（日）終日、シビックセンター地下2階～5階を会場として開催する、子育て関係の大規模イベント。

公私立保育園・幼稚園等、約200団体が参加する事業につき、今年度の事業の実施について、5月末までに判断する必要がある。

- ・ 設営等の委託契約依頼：6月8日（月）

- ・ ポスター・チラシの発注：6月上旬（参加団体には、ここまでにプログラムの内容を固めてもらう必要あり）

- ・ 区報：8月10日号掲載

- ▶各団体（特に保育園・児童館）では、プログラム決定と同タイミングで、掲示物や手作りおもちゃ等の作成を開始する。

- ▶保育園長会・副園長会が開催されていないので、保育園ではフェスティバルに関する協議がされていない。

協 議 事 項

1 児童青少年課

- 青少年プラザ (b-lab) について
BCP 上、都内感染期であるため、感染拡大防止の観点から当面の間、休館としたい。
- 児童館について
感染拡大防止の観点から当面の間、休館としたい。

2 真砂中央図書館

- 緊急事態宣言解除後の図書館サービス業務の一部休止について
緊急事態宣言が解除された場合は、5月末まで予約による貸出及び返却の受付のみとするサービス業務の一部休止による開館とし、併せて、感染拡大防止の観点から開館時間を短縮することとしたい。

3 教育センター

- 児童発達支援センター事業、総合相談事業、教育支援センター（ふれあい教室）について
感染拡大防止の観点から5月6日までの措置を当面の間、継続したい。